

REPORT 2015

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

北いぶき農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

I. JA北いぶきの概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	12
5. リスク管理の状況	14
6. 自己資本の状況	16

II. 業績等

1. 平成26年度における事業の概況	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	25
3. 決算関係書類(2期分)	26

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	44
2. 信用事業の状況	45
3. 貯金に関する指標	47
4. 貸出金等に関する指標	48
5. リスク管理債権残高	52
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	52
7. 有価証券に関する指標	53
8. 有価証券等の時価情報	54
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
10. 貸出金償却の額	55

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	56
2. 共済事業	57
3. 販売事業	58
4. 購買事業	59
5. 利用・農業倉庫・調整施設事業等	60

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事	71
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	71
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	71
8. 金利リスクに関する事項	73

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員	74
2. 職員等	74

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

75

VIII. 沿革・歩み

76

I. JA北いぶきの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します

消費者・実需者から求められているクリーン農業の実践と、北いぶき産米の積極的な販売促進を行い生産者手取額向上に向け取り組みを図って参ります。

「組合員の組合員による組合員の組織」という協同組合の原則に則り、組合員・役員・職員が一体となって「北いぶきらしさ」の創出を一層図り、積極的な農協運営と事業経営の展開を進めて参ります。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っており、この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域の住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類	特徴	お預入期間	お預入金額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、お預け入れ残高に応じて金利が段階的にアップします。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。300万円以上になると金利がさらに一段アップします。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。自動継続時に利息の元金組入れ後の金額が300万円以上となる場合、商品が自動継続スーパー定期(複利型)へ切替わります。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預入日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化に素早く対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受取になる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形貯蓄と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヶ月以上 5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	1円以上
	財形住宅貯金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形貯蓄と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1円以上
定期積金	目的に合わせて、毎月の預入指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	・定型方式 1・3・6か月、 1年以上5年以内 ・期日指定方式 7日以上5年未満	1千万円以上	

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認のうえご利用下さい。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額	ご返済期間
フリーローン	結婚費用、旅行費用、医療・出産費用、耐久消費財の購入費など生活資金全般 ※ ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	300万円まで	5年以内
住宅ローン	住宅の新築、新・中古住宅購入、リフォーム、土地の購入資金	最高5千万円まで	35年以内
教育ローン	ご子弟の入学金、授業料など学費の支払い、下宿代など	500万円まで	13年以内 (在学期間は元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金	500万円まで	7年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1年以内(自動更新)

■為替業務

全国のJA、県信連、農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできます。

内 国 為 替 の 取 扱 手 数 料				
種 類		農協系統他店宛	農協系統以外の金融機関	
			文書扱い	電信扱い
振込手数料	5万円未満	216円/1件	432円/1件	540円/1件
	5万円以上	432円/1件	648円/1件	756円/1件
代金取立	普通扱い	432円/1通	648円/1通	

* 上記手数料には、消費税(8%)が含まれております。

■サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振り込みサービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫等でも現金の引き出しができるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

これらの業務のほか、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っていますが、JAの信用事業は、一般の銀行などとは異なる次のような特徴があります。

- ① 組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること。
- ② 貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結び付いた指導金融であること。
- ③ JAの預金を有効に使うため、「JA～北海道信連～農林中央金庫」と、お互いに資金融通しあう系統金融であること。
- ④ 地域住民に密着した地域金融であること。
- ⑤ 国や道の農業政策(制度資金)などと密着な関係を持った金融であること。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で、全国のJA/バンクの各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関のATMでも払い出しができます。
振込・取立	当JAに口座をお持ちのお客様への振り込み、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振り込みできるほか、お客様の委託により手形や小切手の取り立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実に受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申し込みいただくと、引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなど、お客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
JAカード〈一体型〉	ICキャッシュカードとJAカード(クレジット機能)が1枚になりました。1枚のカードで口座取引やショッピングができる大変便利なカードです。

共済事業

J A共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。

このために、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。

		種 類	特 徴
共済期間 5年以上の契約	長期共済	終身共済	万一の保障が一生継続プラン。医療共済とのセット加入により入院や手術が保障でき、また、多彩な特約で保障内容を自由設計できるのが特徴です。
		一時払終身共済	簡単な告知で一生の万一保障を確保できます。予定利率の見直しにより、15年経過後10年ごとに共済金額の増額が期待できるのも特徴です。一度増額された共済金額は減額されません。ご家族の安心も増える万一保障です。
		積立型終身共済	健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲・医師の診査なしの簡単な手続きで、生涯保障にご加入できるプランです。
		医療共済	病気やケガによる入院、手術を幅広く保障します。がんの治療や先進医療を受けたときにも備えられるので安心です。 ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。
		引受緩和型定期医療共済	中高齢者向けの医療保障の仕組みです。 他の共済に比べ、引受条件が緩和されていますので、手軽に入れて保障も充実。健康に過ごされた方には、様々な用途に使える健康祝金も魅力です。
		がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんの他、脳腫瘍も対象としています。
		介護共済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。「要介護2から5」に認定された場合を対象とし、まとまった一時金としてお受取りいただけるので、最も多くの資金が必要となる初期費用はもちろん、毎月の介護費用、収入減少分などに役立てられます。
		一時払介護共済	介護共済と同様の保障に加え、「一時払介護共済」は介護共済金のお受取りがなくとも被共済者が万一の場合には、一時払共済掛金と同額の「死亡給付金」をお受取りにできます。
		予定利率変動型年金共済	ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
		養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させた共済。医療共済とセットで加入することにより、入院や手術も手厚く保障します。
		一時払養老生命共済	満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、一定期間(5年・10年)の万一(死亡)の保障を確保できるプランです。
		こども共済	お子さまの教育資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットにすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
		定期生命共済	万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。 法人化された担い手や経営者の方に万一(死亡)の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。
		建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
共済期間 5年以内の契約	短期共済	自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、ご納得の掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。
		自賠責共済	法律ですべての自動車(注記)に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。 注記:農耕作業用小型特殊自動車を除きます。
		傷害共済	日常生活の中における不慮の事故で死亡されたり、負傷したとき、その状態に応じて定額の共済金が支払われる仕組みです。
		火災共済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷・破裂・爆発などによって損害を受けたときに保障する共済です。
		賠償責任共済	日常生活における法律上の賠償事故(自動車以外)を保障します。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を厳守し組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めて参ります。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し適切な勧誘が行えるよう、役職員の研修の充実に努めます。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらさないが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うとともに、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業〕

販売事業は、組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めるとともに、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して消費地の信頼獲得に努めております。

〔農業倉庫事業〕

倉庫事業は、「農業倉庫業法」に基づき行政庁の認可を受けて実施している事業です。この事業は一般的には販売事業と表裏一体の事業であり、生産者が生産した「お米」を保管管理するほか、「小麦」「大豆」等の保管管理をしております。

〔購買事業〕

購買事業は、組合員の営農と生活活動の両方にまたがり事業展開がなされ、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、ガソリンや軽油・灯油などの供給、Aコープとして組合員及び地域住民への生活物資の供給が主たる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して有利な価格で安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを重点的に実施しております。

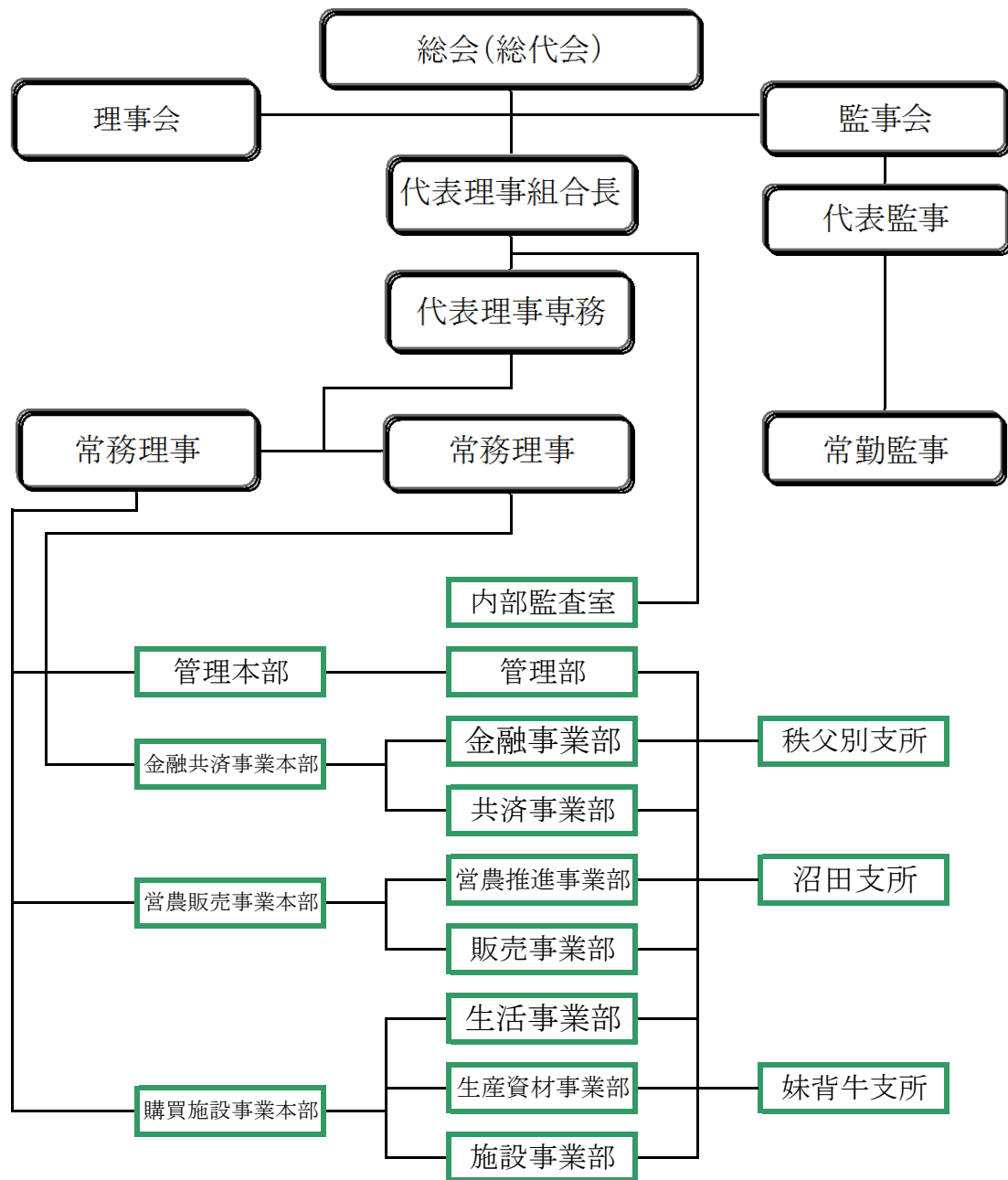
〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調製を行い販売しております。

JA北いぶきの生産施設は、お米のカントリー施設、メロン・ブロッコリー・ミニトマト・シシトウ・馬鈴薯などの共同選果施設、小麦・大豆・そば・小豆の共同調製施設、籾殻などの加工処理施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (平成27年4月1日現在)



(単位:人)

区 分	26年度期首	26年度期末	増 減
男子職員	91	91	0
女子職員	33	29	△4
準職員	44	48	4
合 計	168	168	0

② 組合員数

(平成27年1月現在)

		25年度末	26年度末	増 減
正 組 合 員 数		966	976	10
	個 人	947	957	10
	法 人	19	19	0
准 組 合 員 数		1,506	1,474	△ 32
	個 人	1,429	1,401	△ 28
	法 人	77	73	△ 4
合 計		2,472	2,450	△ 22

③ 組合員組織の状況

(平成27年1月現在)

組織名	構成員数
北いぶき農事組合長会	11名
北いぶき青年部	124名
北いぶき女性部	290名
北いぶき青年部妹背牛支部	39名
北いぶき青年部秩父別支部	38名
北いぶき青年部沼田支部	47名
北いぶき女性部妹背牛支部	121名
北いぶき女性部秩父別支部	55名
北いぶき女性部沼田支部	60名
妹背牛支部フレッシュミズ	12名
秩父別支部フレッシュミズ	19名
沼田支部フレッシュミズ	23名
沼田支所寿会	14名
妹背牛町水稻直播研究会	51名
妹背牛町家畜自衛防疫実施組合	4名
妹背牛町水稻防除実施組合	12名
営農対策協議会	10名
妹背牛町農業パソコン研究会	107名
秩父別地区地域営農推進協議会	4名
秩父別町稲作経営研究会	24名
秩父別町防除組合	8名
秩父別町防除組合オペレーター部会	39名
沼田町散布組合	27名
沼田町家畜伝染自衛組合	1名
沼田町酪農組合	1名
沼田町散布組合ラジヘリ班	43名
J A北いぶきクリーン米生産協議会	490名
J A北いぶきふっくりんこ生産協議会	24名
北いぶき大豆生産組合	99名
ぬまたクリーン米生産協議会	216名
ちっぶべつクリーン米生産協議会	94名
もせうしクリーン米生産協議会	180名
妹背牛町麦作部会	113名
妹背牛町稲作経営研究会	63名
採種組合	4名
北いぶき花卉蔬菜振興協議会	17名
北いぶきブロッコリー生産組合	38名
北いぶきメロン生産組合	13名
北いぶき南瓜・馬鈴薯生産組合	15名
北いぶきシシトウ生産組合	19名
北いぶき蔬菜類生産組合	16名
妹背牛町花卉蔬菜振興協議会	7名
秩父別町青果蔬菜園芸振興協議会	7名
沼田町蔬菜振興協議会	7名
妹背牛町花卉生産組合	42名
秩父別町花卉生産組合	16名
沼田町花卉生産組合	50名
北いぶき農業協同組合	579名
妹背牛支所年金友の会	579名
J A北いぶき沼田年金友の会	454名

④ 地区一覧

北海道雨竜郡妹背牛町一円、秩父別町一円、沼田町一円の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成27年4月現在)

役 員	氏 名
代表理事組合長	篠 田 雅
代表理事専務	黒 田 洋 一
常 務 理 事	蓑 口 洋 次
常 務 理 事	澤 田 浩 樹
妹背牛地区代表理事	岡 部 博
秩父別地区代表理事	沼 田 忠
沼田地区代表理事	堀 裕 昭
理 事	中 易 徹
理 事	中 谷 雄 二
理 事	徳 本 一 也
理 事	小 山 裕 一
理 事	戸 田 毅
理 事	畑 地 誉
理 事	宮 脇 英 樹
代 表 監 事	山 口 雅 伸
常 勤 監 事	笹 木 義 伸
監 事	湯 浅 博 行
監 事	藤 岡 和 正
監 事	高 田 道 夫

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成27年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所・管理本部	雨竜郡秩父別町1298番地の8	0164-33-2011	1
金融共済事業本部	雨竜郡秩父別町1298番地の8	0164-33-2011	
妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地	0164-32-2451	1
購買施設事業本部	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地	0164-32-2193	
沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	0164-35-2221	1
営農販売事業本部	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	0164-35-2225	

(店舗外ATM設置台数_1_台)

⑦ 子会社等の概要

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本(出 資)金 (千 円)	議 決 権 比 率 (%)
空知ガス(株)	深川市2条4番7号	LPガス販売	S51.5.1	10,000	27.0
北空知自動車整備事業協同組合	妹背牛町字妹背牛	自動車修理	S48.11.1	5,400	25.0

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容	
◆ 全般に関する事項		
■ 協同組織の特性	<p>当組合は、秩父別町、妹背牛町、沼田町を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>	
組 合 員 数	2,450名	
出 資 金	2,172,164 千円	
1. 地域からの資金調達の状況		
■ 貯金・定期積金残高	46,934,905 千円	
2. 地域への資金供給の状況		
■ 貸出金残高	(単位：千円)	
	組合員等	5,719,954
	地方公共団体	251,369
	その他	530,834
■ 制度融資取扱状況	<p>農業近代化資金</p> <p>担い手の方を対象とし、農業の近代化を図るために必要な資金で、施設・機械の改良・造成復旧または取得、果樹の植栽または育成、家畜の購入または育成、小土地改良などにご利用できます。</p>	

開示項目例	開示内容																																				
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)																																					
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>○地域行事への参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○年金相談会の開催</p>																																				
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<p>○年金友の会（パークゴルフ大会等の開催）</p>																																				
<p>■ 情報提供活動</p>	<p>○組合員だより等の J A 広報誌の発行 ○インターネットや F A X 等を通じた、組合員等利用者への情報提供</p>																																				
<p>■ 店舗体制</p>	<p>金融・共済店舗</p> <table border="1" data-bbox="691 949 1342 1115"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本所</td> <td>雨竜郡秩父別町1298番地の8</td> </tr> <tr> <td>妹背牛支所</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地</td> </tr> <tr> <td>沼田支所</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号</td> </tr> </tbody> </table> <p>A コープ店舗</p> <table border="1" data-bbox="691 1196 1342 1274"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ぬまた店</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号</td> </tr> </tbody> </table> <p>生産資材店舗</p> <table border="1" data-bbox="691 1359 1342 1525"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛店</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14</td> </tr> <tr> <td>秩父別店</td> <td>雨竜郡秩父別町1267番地の4</td> </tr> <tr> <td>沼田店</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号</td> </tr> </tbody> </table> <p>ガソリンスタンド</p> <table border="1" data-bbox="691 1606 1342 1771"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛セルフ給油所</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39</td> </tr> <tr> <td>秩父別セルフ給油所</td> <td>雨竜郡秩父別町1272番地の20</td> </tr> <tr> <td>沼田セルフ給油所</td> <td>雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号</td> </tr> </tbody> </table> <p>農業機械・車輛修理工場</p> <table border="1" data-bbox="691 1852 1342 2018"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛店</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11</td> </tr> <tr> <td>秩父別店</td> <td>雨竜郡秩父別町1272番地の25</td> </tr> <tr> <td>沼田店</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号</td> </tr> </tbody> </table>	店舗名	所在地	本所	雨竜郡秩父別町1298番地の8	妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地	沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	店舗名	所在地	ぬまた店	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	店舗名	所在地	妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14	秩父別店	雨竜郡秩父別町1267番地の4	沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号	店舗名	所在地	妹背牛セルフ給油所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39	秩父別セルフ給油所	雨竜郡秩父別町1272番地の20	沼田セルフ給油所	雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号	店舗名	所在地	妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11	秩父別店	雨竜郡秩父別町1272番地の25	沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号
店舗名	所在地																																				
本所	雨竜郡秩父別町1298番地の8																																				
妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地																																				
沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号																																				
店舗名	所在地																																				
ぬまた店	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号																																				
店舗名	所在地																																				
妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14																																				
秩父別店	雨竜郡秩父別町1267番地の4																																				
沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号																																				
店舗名	所在地																																				
妹背牛セルフ給油所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39																																				
秩父別セルフ給油所	雨竜郡秩父別町1272番地の20																																				
沼田セルフ給油所	雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号																																				
店舗名	所在地																																				
妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11																																				
秩父別店	雨竜郡秩父別町1272番地の25																																				
沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号																																				

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき、必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

当J Aでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

④ 内部監査の体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A本支所のすべてを対象とし、期中及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成15年2月の合併以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の相談窓口として、各職場の所属長をコンプライアンス担当者としております。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

本所	貯金課	(電話番号：0164-33-2011)	受付時間：9時～5時 (金融機関の休業日を除く)
妹背牛支所	貯金共済課	(電話番号：0164-32-2451)	
沼田支所	貯金共済課	(電話番号：0164-35-2221)	

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業
北海道JAバンク相談所 (電話番号：011-232-5031)
- ・共済事業
(社)日本共済協会 共済相談所 (電話番号：03-5368-5757)
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話番号：本部03-5296-5031)
(財)日弁連交通事故相談センター (電話番号：本部03-3581-4724)
(財)交通事故紛争処理センター (電話番号：東京本部03-3346-1756)

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

内部留保及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年1月末における自己資本比率は、30.18%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	北いぶき農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2,172百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成24年度より3カ年計画で増資運動に取り組んでおり、平成26年度末の出資金額は、対前年度比41百万円増の21億円となっております。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 平成26年度における事業の概況

イ 全般的概況

平成26年度を顧みますと春先の融雪は順調に進み、基幹作物である水稻は移植後も高温・好天が続いたことで生育は良好に推移し、作況指数は、北海道・北空知とも「107」となり、4年連続の豊作基調となりましたが、8月5日の大雨により一部圃場の冠水などの被害が発生したところでもあります。品質面では、未熟粒や腹白米などが多く発生し製品歩留まり等にも影響が出ました。

更には、全国的な過年産米の持ち越し在庫の過剰や消費の減退なども要因となり、米価が下落し、経営所得安定対策の見直しがはかられたことも相まって、道内有数のコメどころである当地区においても、次年度の再生産が大変厳しい状況下であり生産現場では大きな不安と混乱が広がった年となりました。

T P P（環太平洋経済連携協定）については、昨年4月の日米首脳会議をヤマ場として、日米間で協議が続けられましたが、複数の分野で対立が残り交渉が難航し、11月のA P E Cに合わせ北京で首脳会議が開かれましたが、目標としていた「年内大筋合意」は見送りとなったものの、早期妥結に向けた取り組みを進めることが確認されており、予断を許さない状況にあります。

今後も引き続き、衆・参農林水産委員会の決議を遵守するよう運動を展開し、動向を注視しなければなりません。

また、安倍政権は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、農業を成長産業と位置づけ、産業競争力会議や規制改革会議等においては、農業・J A改革を求める意見が出され、協同組合の歴史的な背景や本質を理解されないまま、農家所得の向上を旗印として様々な提言がされましたが、J Aグループ北海道としては、自主的な取り組みとして全道の組合員皆様から意見を募集し、「改革プラン」を策定。当組合からも組合員・役職員より数多くの提言をいただき、今後、可能なものから実践に移すこととなっております。

アベノミクス継続の是非がひとつの争点となった昨年末の総選挙では与党が圧勝したことを受け、安倍総理は年頭の所感において「改革断行の1年」と明言し、規制改革・成長戦略の実行に取り組む意向が示されたことにより、農協改革がより一層進められることになりました。

今回の農協改革がどのように農家所得向上に結びつくのか、明確な説明がないまま今日に至っているのが現状ですが、「60年ぶりの抜本改革」として中央会制度等々が大きく転換する方向となり、農業・J Aを取り巻く情勢が大きく変わり、まさに激動の1年となりました。

一方、北いぶきにおいては、平成26年1月1日より妹背牛地区は3農事、秩父別地区は4農事へと農事組合が再編され、新たな農事組合体制のもとスタートし1年が経過しました。沼田地区は継続して農事再編の協議がなされ、組合員自ら合意形成をはかりながら、平成27年1月1日から4農事へと再編されました。

大きくなった農事の支援対策として、平成26年度からは職員による農事組合担当制を設け、様々な形で農事組合の運営に支援をさせていただいているところであります。

更に、女性のJA経営参画の一環として、初めての試みとなりましたが、女性部員を対象とした懇談会を昨年12月に開催し、女性農業者の方々に対して、農産物の精算価格や集荷の状況、農業情勢等々についてご説明するとともに、女性正組合員の加入推進について、理解を求めました。

JA事業について申し上げますと、畑作経営に対する畑作肥料対策として800万円の対策を講じつつ、農畜産物の取り扱いについては、昨年引き続きコメ集荷奨励1億円対策を講じながら集荷をつのり、組合員各位のご協力により、地域内3施設にて61万俵余の集荷実績となったところであります。

また、振興作物である花卉につきましても、融雪期の作業が順調に進み、販売単価も昨年を上回る水準で推移し、6億3,928万円の販売高となりました。また、前年度の販売高より若干下回りましたが、品代相当として麦類は1億2,287万円、雑穀類は2億2,016万円。蔬菜類については、ブロッコリーを中心に前年度より取扱高を伸ばし、2億4,072万円の販売高となり、農畜産物全体の販売支払高は過年度農産物精算金や品代相当政策支援金を含めると、104億円を超える実績となりました。

組合員各位のJA利用結集に深く感謝し、常日頃の栽培管理努力に敬意を表する次第であります。

貯金残高は経営所得安定対策交付金などの減少もあり、期首より減少したものの469億3,491万円、受託資金を含む貸出金残高は125億1,680万円、また不測の事態に備えた新規長期共済保障高は69億8,671万円となりました。

また、農協事業の収支決算につきましては、長期共済の満期到来を始め、消費人口の減少や昨年4月から消費税が8%へ増税された影響もあり、購買事業では供給高が減少するなど、主要事業の落ち込みが大きく影響しましたが、事業管理費等の削減をはかりながら、税引前当期純利益金としては平成25年度とほぼ同額である、2億9,134万円を挙げることができました。

以上のような農協運営と事業経営等の経過を踏まえて、剰余金処分案として、利益準備金4,500万円・本館整備積立金2,000万円など、合わせて1億2,897万円の内部留保をはかるとともに、組合員の皆様に対します配当金につきましては、出資配当金1,075万円と特別配当金7,366万円を合わせ合計8,441万円を実施したくご提案を申し上げる次第であります。

農業・農協を取り巻く環境が大変厳しいなかで、この様な事業成績を挙げることができましたことは、組合員皆様を始め町行政等関係機関、並びに地域住民の皆様など、多くの皆様のJA事業へのご理解とご協力の賜ものであり、衷心より感謝の意を表しまして26年度の農協事業報告といたします。

ロ 主要な事業活動の内容

① 信用事業

<預金・借入金>

北いぶきの基幹作物である水稻については、4年連続の豊作基調で推移し、農畜産物全体の販売支払高は、品代政策支援を含め、104億8,273万円となり、組合員皆様の販売代金などによりお預かりした貯金をベースに、北海道信連を中心に運用した預金残高は、米価の下落や経営所得安定対策の交付金見直しなどにより、前年度より減少し、預金残高は、431億7,400万円となりました。

また、借入金残高については、約定償還や繰り上げ償還により10億8,147万円となりました。

<貯金>

地域のメインバンクとして組合員・地域利用者の満足度向上へ向けた農業とくらしを支える金融機関を目指し皆様の信頼とニーズにお応えして参りました。

今年度は基幹作物であります水稻につきましては収量については4年連続の豊作となりましたが、米価下落等による農業収入の減少となり期末残高は前年末対比7億5,050万円減少した469億3,491万円となりました。

<貸付金>

融資事業につきましては組合員皆様の経営安定をはかるため、施設・機械投資への低利資金の融資に努め農産物収入の減少等に対応すべく融資対策を講じて参りました。

貸付金残高は、住宅ローンや農業経営緊急支援資金の増加があり6,211万円増加した65億216万円となりました。

受託資金は金利優遇対策の対応による金利負担軽減に努めて参りました。期末残高は前年末対比2億5,979万円減少した60億1,464万円となりました。

<経営経済対策>

本年度は、組合員が健全な事業への取り組みが円滑にできるよう営農計画書作成段階から細やかな経営指導に努め、計画に基づく営農と生活実態の分析・検証により農家経済の健全化と安定化に向けて指導・支援等行って参りました。

農業収入は基幹産業の水稻が収量は豊作となりましたが、品質が青未熟や腹白米の大量発生、更には米価の下落もあり農家経営収支は厳しい状況となりました。年度末、組合員勘定精算には対応策の提案も行い、資金の活用をはかりながら経営相談業務にあたって参りました。

本年度も、組合員皆様の農業経営健全化に向け、営農計画に基づいた経営実態の把握による組合員勘定精算が順調に進められたことに厚くお礼申し上げます。

② 共済事業

一層の契約者対応強化をはかるため「3Q訪問活動による全戸訪問」を基本に地域特性に合わせた普及推進活動にて「安心」と「満足」の提供を行い事業基盤の維持・拡大に取り組みました。なかでも生命共済においては生存保障ニーズの高まりにより医療共済が昨年度に続き大きく伸長しました。

また、損害調査課部門においては契約者サービスの拡充・強化を目的に事故処理に対する日数の短縮と早期支払いに努めて参りました。

本年度の長期新規契約高は69億8,671万円、満期・終身共済金額では9億1,482万円、年金額786万円の実績となり、また、短期共済では新規契約の掛金ベースで3億4,933万円となりました。

なお、本年度の長期共済新規契約を対象に474万円の特別配当を実施して参りたくご提案申し上げます。

③ 購買事業

<生産資材>

生産資材を取り巻く情勢は年々厳しさを増している中、安定供給を十分に踏まえ、営農コスト低減へ向けた奨励対策を講じた早期予約取りまとめ推進を実施し、供給総額に対する早期予約分で肥料については77%、農薬については80%の予約取りまとめを賜り、年間を通じた安定供給及び供給価格の抑制に努めました。他の基幹資材につきましても早期予約取りまとめ推進を継続したなかで取り組みました。

また、昨年度に引続き「畑作肥料奨励対策」として取扱供給金額に対して総額800万円の奨励を実施いたしました。

本年度の取扱供給高は17億9,887万円となりました。

<農機車輛>

農機関係については、3月までは消費増税前の駆け込み需要で供給高が伸びましたがその後4月以降はその反動が発生しました。大型機械、農機部品等の供給高については、各種展示会等を開催し計画を上回ることができ、本年度の取扱供給高は12億8,667万円となりました。

車両関係については、新車キャンペーン・中古車展示会の開催、広域車検推進等を行い供給促進に努めましたが、車両販売台数、車検取扱台数について計画を下回る結果となり、本年度の取扱供給高は3億4,145万円となりました。

<燃 料>

年度当初はクリミア半島での紛争により、原油価格が上昇しましたが、その後は市場の原油供給過剰感が発生し、価格が下落しました。

また、各種キャンペーンの実施や、乾燥用灯油等の取扱数量増加により、油類全体の供給量につきましても、前年対比101%となり、本年度の取扱供給高については昨年とほぼ同様の15億1,755万円となりました。

<生 活>

消費税の増税並びに消費人口の減少、更に近隣大型スーパーとの競合により供給高の減少が続いてるなかで、沼田店一店舗に集約による、収支改善に努めて参りました。

店舗展開においては、組合員・地域消費者に対しましては、ホクレン企画の特売を年間実施、並びに繁忙期の取りまとめ、外販等の事業を実施いたしました。

本年度の供給額は、3億8,938万円となりました。

④ 販売事業

<米穀農産>

稲作につきましては、移植期より高温に経過しその後も順調な生育が続いたことから4年連続の豊作に恵まれました。品質的には乳白・腹白の発生が多く見られたものの、集荷奨励対策を継続して取り組みながら、組合員各位のご理解とご協力により、主食用米、政府備蓄・加工用米を含め61万俵を超える集荷をさせていただきました。しかしながら、25年産の古米在庫の増大、消費の減退を受けて、需給環境は過去にないような大変厳しい米価水準に低迷し、今後においては全国的な非主食用米への取り組み強化によって、米価の浮揚を目指すこととなりました。

また、販売面においては、早期（複数年）契約の締結の継続と更なる積上げを行うなど、産地指定・実需直結型販売等の結びつきの強化により、生産者手取りの底支えをはかりました。

小麦につきましては、融雪期は平年並みであったことから収量増を期待しましたが、出穂期以降の干ばつ傾向により、全量1等麦となったものの収量的には計画を下回りました。

農産物全体では、概ね平年並みの生育状態で推移し、それぞれ出期秋の作柄を期待いたしましたが、そばの価格がやや上向きつつあるものの収量的には本年も減少となり、大豆は品質が良好であり、収量も平年並みが確保できたことから計画を上回りました。甜菜においては生育前期の少雨と生育中期の降雨の影響が懸念されましたが、ほぼ計画どおりの結果となりました。

<生産施設>

籾集荷数量は43,791トンとなり、妹背牛施設は10月17日、沼田施設は10月31日、秩父別施設は11月6日をもって受入れを終了いたしました。品質的には昨年に続き一部乳白・腹白粒等の発生により調製作業が難行する場面もありましたが、生産者のご理解・ご協力のもと出来秋の操業を無事終了させていただきました。

農産施設においては、小麦とそばの集荷量が計画を下回りましたが、大豆・小豆はほぼ計画通りの取り扱いができ、施設機能を有効に発揮させながら実需の期待する安定した品質で製品調製をするができました。

<農業倉庫>

本年度の保管状況は、25年産在庫が大変重たいなか前年程度の在庫水準で集荷を迎えましたが、出期秋では出庫機会が極めて少ない状況であり、一部集約保管を実施するとともに、操業期間中での支所間倉庫の連携や入・出庫調整を度々行いながら全量収容を果たすことができました。

管理面においては、老朽化した倉庫の補修に加え、事故・クレーム防止のため、施設の不具合箇所の点検はもとより、ロット管理の徹底と入出庫作業における事故防止に努めました。

<花き>

本年度の出荷は、16万ケース（前年比99%）と前年並みを維持でき、販売価格も順調に推移して6億4千万円（前年比103%）の販売高となりました。また、北育ち元気村花き生産組合においては、販売額13億6千万円を積上げて、4年連続となる全道一の販売額を達成いたしました。

<蔬菜>

春先の順調な融雪で施設作物・露地作物ともに作業は順調に進みましたが、天候が極端に変化するなど生育管理に苦勞いたしました。それらの影響を受けて果菜類の販売単価がやや前年割れで推移したものの、ブロッコリー中心に昨年を上回る販売額となり、蔬菜関係では2億4千万円の販売額となりました。

⑤ その他の事業

<営農推進事業>

本年度は、当初冷害が心配されましたが、融雪後に好天が続き、例年になく順調に春作業が進むとともに生育もよく豊穰の秋を期待してやまない年と考えておりました。

しかしながら、6月下旬から雨が少なく一部作物では生育の遅れが生じ、更には、8月初旬の集中豪雨により一部地域では浸水・冠水被害が発生した地区もありました。

水稻の作況指数は、北海道・北空知とも「107」となり4年連続の豊作となりましたが、登熟期における温度・日照不足により穂揃いが悪くなり、未熟粒・腹白米が多く落等や製品歩留まりが低下し、作況指数「良」が感じられない状況となりました。また、価格面につきましても消費の減退、25年産の持ち越し在庫の増大などから過去に例を見ないような厳しい需給環境の中、低米価となり所得が大きく減少し、満足のいくものとはなりませんでした。

T P P（環太平洋経済連携協定）については、政府目標の年内妥結は見送りとなったものの、依然として十分な情報開示がなされないなか、複数の分野にて交渉が進められています。今後の動向は、不透明かつ予断を許さない状況にあります。農畜産物の関税撤廃はもとより、国民生活に大きな影響を及ぼしかねない交渉であることから引き続き、衆・参農林水産委員会の決議を遵守するよう運動を展開し、動向を注視しなければなりません。

また、農業政策につきましては、米政策の見直しにより、米の直接支払交付金は本年から交付単価が7,500円/10aに半減となり更に、米価変動補てん交付金が廃止され、制度移行に対応すべく相談窓口を担って参りました。組合員皆様のご理解、ご協力によりスムーズな手続きができ、国の農業支援政策を享受することができました。

第4次地域振興計画に基づく「次世代を担う農業者の育成とその配偶者確保」の取り組みにおける「北育ち元気塾」につきましては、年7回の研修に15名が受講しました。また、農業者大学校への研修は、14回、延べ33名が受講しました。

「J A北いぶきWOMEN'Sカレッジ」では、若い経営者や後継者の配偶者への研修を今年度6回、24名の受講のもと農業の基礎を学ぶ研修会を開催いたしました。

「J Aマリッジ応援事業」につきましては、女性と接する時のマナーや会話のポイントを学ぶ事前講習を受けた後、北いぶき管内にて農業体験をしながらの交流会と札幌にて2回の交流会を開催いたしました。

町行政が窓口となり取り進められております新規参入者の対応につきましては、農協としましても行政及び各関係機関と連携のもと、本年1件の就農の運びとなりました。

農事組合につきましては、平成26年1月1日から妹背牛地区は3農事、秩父別地区は4農事へと農事組合が再編され、新たな農事組合体制のもと1年が経過しました。

沼田地区は継続して農事再編の協議がなされ、組合員の合意形成のもと、平成27年1月1日から4農事へと再編されました。

農協の事業推進を担う青年部・女性部組織においては、北いぶき産農産物の消費拡大に向けて活発に各種PR事業に取り組み、地域イベントや定期的な交流活動により農村と都市との交流を継続しながら信頼関係を一層深めて参りました。特に青年部では、地元の子供たちとの交流や食育活動を行うなど次代を担う農業者への自覚を強めております。

<管理部門>

第4次農協中期経営計画に基づき、組合員や地域住民の皆様信頼される農協運営と事業経営をはかるため、事業管理費の節減等に取り組むとともに、余裕金の適切な資金運用により奨励金等の運用益を確保するほか、自己資本の充実強化に取り組み、平成26年度の自己資本比率は前年度より0.52%上昇した30.18%となり、財務基盤の健全化に努めて参りました。

また、女性のJA経営参画については、女性部懇談会等を通じて、女性正組合員の必要性について理解を求めながら、各地区において支所長と管理部職員により女性農業者宅を訪問し、加入推進をはかって参りました。

出資金については、組合員皆様のご理解とご協力をいただきながら、自己資本造成計画に基づき、組合員個々に出資金目標基準を設定させていただき、特別配当金から一部を出資金へ充当していただくとともに、合わせて目標基準に満たない場合は、一般増資についても積立（別途、職員増口含む）いただき、組合員にとって公平な出資金目標額を設定し、取り進めさせていただきました。

更に、農協運営と事業経営に対する役職員の統一的な意思と実践的な行動管理を助長させるために

◇新年度事業計画に関する常勤役員と各事業本部との経営検討会（2月）

◇新年度事業計画に関する役員協議会（3月）

◇上半期事業決算等の完全実施（7月31日基準）

◇下期修正計画に関する常勤役員と各事業本部との経営検討会（8月）

◇下期修正計画に関する役員協議会（8月）

◇定期的な農協運営・事業経営の検討等実施

・第1回事業決算見込調査（事業推進状況等試算・10月末基準）

・第2回事業決算見込調査（年度内諸対策等試算・11月末基準）

・第3回事業決算見込調査（含特別配当金等試算・12月末基準）

◇農事組合別組合員懇談会に関する役員協議会（11月）

◇係長以上職員と組合長・専務の個別面談（1月）

◇本年度事業本決算及び関連事項等の完全実施（1月31日基準）

◇企画会議・コンプライアンス委員会等の内部会議の開催（毎月）

を重点実施するとともに、予算統制はもとより内部牽制については、内部統制文書に基づく事務手続きの遵守を励行し、より一層内部牽制強化に努めて参りました。

その基本となるコンプライアンス（法令遵守）については、JA中央会職員を講師に招き、全従業員を対象とした研修会を開催し、日常的なモラル向上に努めて参りました。更にリスク管理態勢につきましては、部長・支所長を中心に中央会主催のJA事務リスク管理研修会に出席し、「JAグループ北海道不祥事ゼロ運動」に基づく、不祥事の発生した背景などを確認し、管理者として必要な職場風土づくりについて研修を受け実践するとともに、従業員の連続職場離脱については、内部牽制機能の補完的方策として、事故や不正等を未然に防止する事を目的として実施し、平成26年度の職場離脱実施率は、100%となりました。

また、職員の資質向上を目的として、JAカレッジにおける計画的な研修会の受講を始め、JAにおける職場内研修として階層別にメンタルヘルス・ビジネス研修会を開催し、態勢強化に努めて参りました。

＜内部監査室＞

内部監査室がJAの「自律的な組織体制構築への貢献」、及び「経営管理態勢強化への貢献」を主眼に置き、取り組みをして参りました。

内部監査体制として、内部監査の独立性や専任担当者の配置などが求められており、その趣旨に沿いながら、平成26年度の内部監査における基本方針と計画に基づき常勤監事との同行を含め、年間を通して各部署に対する業務・事務処理の検証を実施するとともに、無通告監査を全部門に対して実施して参りました。

実務処理における事務改善・整備を要するものについては、問題点の確認と内容改善に向け助言等をした経緯にあります。監査結果を踏まえ監査担当者の意見も併せ、つど「監査結果通知書」等をもって被監査部署に周知し、それぞれの部署で業務運営に反映されるよう努めて参りました。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

該当する事項無し

二 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者からJAへの信頼に添えていくため、JAと生産者の協力により、生産段階から販売に至るまで、一貫した食の「安心・安全」を守る取り組みを強化します。このため、生産履歴管理・記帳運動を実践し、生産組合と連携してJA内に有効なチェック体制を構築します。

② 経営の健全性確保と透明性の向上

財務の健全化をはかるとともに、内部留保の充実等によって自己資本比率の向上を目指すとともに、新BIS規制バーゼルⅢに対応した、リスク管理態勢の強化・向上をはかって参ります。

併せて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、ホームページによる開示を継続し、組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、JAの透明性を高めます。

③ 不祥事発生の未然防止

不祥事の未然防止に向け、内部監査計画に基づき監査を実施するとともに、「JAグループ北海道不祥事ゼロ運動」に基づき、無通告監査を併用して実施して参ります。

また、平成27年度から改正された「経営定期点検」の実施や、役職員向けのコンプライアンス研修会を通じ、不祥事の未然防止についての意識をより一層高め、実践して参ります。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収益	1,552	1,661	1,687	1,691	1,630
信用事業収益	377	360	363	371	372
共済事業収益	231	228	225	227	221
農業関連事業収益	866	1,027	1,040	974	979
その他事業収益	78	46	59	119	58
経常利益	71	209	312	315	291
当期剰余金(注)	42	168	204	226	222
出資金	2,065	2,062	2,100	2,131	2,172
出資口数	4,129,795	4,123,964	4,199,431	4,262,172	4,344,327
純資産額	5,434	5,557	5,721	5,896	6,081
総資産額	55,325	56,398	57,142	56,996	56,633
貯金等残高	46,560	47,573	47,928	47,685	46,935
貸出金残高	8,032	7,171	6,561	6,440	6,502
有価証券残高					
剰余金配当金額	42	73	83	79	84
出資配当の額	7	7	11	11	11
事業利用分量配当の額	35	66	72	68	73
職員数	200人	187人	178人	168人	168人
単体自己資本比率	26.71%	28.05%	28.62%	29.66%	30.18%

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しております。

注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度	科 目	平成25年度	平成26年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	51,468,037	50,642,236	1 信用事業負債	49,117,527	48,185,367
(1) 現金	226,010	129,213	(1) 貯金	47,685,404	46,934,905
(2) 預金	43,934,417	43,173,998	(2) 借入金	1,228,370	1,081,467
系統預金	(43,888,222)	(43,120,922)	(3) その他の信用事業負債	115,644	103,118
系統外預金	(46,195)	(53,076)	未払費用	(58,159)	(60,975)
(3) 有価証券			その他の負債	(57,485)	(42,143)
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	88,109	65,877
政府保証債			2 共済事業負債	159,791	168,821
金融債			(1) 共済借入金	379	207
(4) 貸出金	6,440,050	6,502,157	(2) 共済資金	60,300	75,503
(5) その他の信用事業資産	806,040	797,161	(3) 共済未払利息	3	2
未収収益	(276,792)	(267,863)	(4) 未経過共済付加収入	98,796	92,946
その他の資産	(529,248)	(529,298)	(5) 共済未払費用	69	67
(6) 債務保証見返	88,109	65,877	(6) その他の共済事業負債	244	96
(7) 貸倒引当金	△ 26,589	△ 26,170	3 経済事業負債	1,301,509	1,635,743
2 共済事業資産	421	225	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金	379	207	(2) 経済事業未払金	802,699	755,955
(2) 共済未収利息	3	2	(3) 経済受託債務	496,529	871,491
(3) その他の共済事業資産	40	17	(4) その他の経済事業負債	2,281	8,297
(4) 貸倒引当金	△ 1	△ 1	4 設備借入金		
3 経済事業資産	585,849	1,162,407	5 雑負債	316,878	345,026
(1) 受取手形	3,922	4,536	(1) 未払法人税等	54,371	63,017
(2) 経済事業未収金	174,734	143,977	(2) リース債務	8,496	9,692
(3) 経済受託債権	62,613	619,537	(3) 資産除去債務		
(4) 棚卸資産	336,853	382,954	(4) その他の負債	254,011	272,317
購買品	(311,084)	(361,906)	6 諸引当金	204,076	216,490
販売品			(1) 賞与引当金	10,456	10,567
その他の棚卸資産	(25,769)	(21,048)	(2) 退職給付引当金	158,886	161,564
(5) その他の経済事業資産	10,458	14,770	(3) 役員退職慰労引当金	34,734	44,359
(6) 貸倒引当金	△ 2,731	△ 3,367	7 繰延税金負債		
4 雑資産	375,203	367,298	8 再評価に係る繰延税金負債		
5 固定資産	1,612,465	1,508,451	負債の部合計	51,099,781	50,551,447
(1) 有形固定資産	1,610,407	1,506,887	(純 資 産 の 部)		
建物	(4,617,509)	(4,626,449)	1 組合員資本	5,895,971	6,081,196
構築物	(373,945)	(376,779)	(1) 出資金	2,131,086	2,172,164
機械装置	(984,651)	(986,527)	(2) 回転出資金		
車輛運搬具	(243,399)	(236,839)	(3) 資本準備金		
工具器具備品	(576,688)	(565,764)	(4) 利益剰余金	3,779,343	3,922,203
土地	(366,769)	(366,769)	利益準備金	(2,041,960)	(2,087,960)
リース資産			その他利益剰余金	(1,737,383)	(1,834,243)
建設仮勘定			金融基盤強化積立金	(805,700)	(805,700)
減価償却累計額	(△ 5,552,554)	(△ 5,652,240)	本館整備積立金	(56,000)	(76,000)
(2) 無形固定資産	2,058	1,564	経営改善強化積立金	(5,000)	(25,000)
リース資産			肥料協同購入積立金	(11,669)	(16,669)
その他の無形固定資産	(2,058)	(1,564)	税効果積立金	(67,035)	(65,234)
6 外部出資	2,886,742	2,886,792	米穀施設積立金	(162,931)	(227,671)
(1) 外部出資	2,886,742	2,886,792	特別積立金	(371,700)	(371,700)
系統出資	(2,806,282)	(2,806,332)	当期末処分剰余金	(257,348)	(246,269)
系統外出資	(75,960)	(75,960)	(うち当期剰余金)	226,370	221,608
子会社等出資	(4,500)	(4,500)	(5) 処分未済持分	△ 14,458	△ 13,171
(2) 外部出資等損失引当金			2 評価・換算差額等		
7 前払年金費用			(1) その他有価証券評価差額金		
8 繰延税金資産	67,035	65,234	(2) 土地再評価差額金		
9 再評価にかかる繰延税金資産			純資産の部合計	5,895,971	6,081,196
10 繰延資産			負債及び純資産の部合計	56,995,752	56,632,643
資産の部合計	56,995,752	56,632,643			

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度	科 目	平成25年度	平成26年度
1 事業総利益	1,691,116	1,630,482	(11) 農業倉庫事業収益	237,908	242,026
(1) 信用事業収益	460,588	458,710	(12) 農業倉庫事業費用	12,435	16,145
資金運用収益	420,958	424,034	農業倉庫事業総利益	225,473	225,881
(うち預金利息)	(48,279)	(43,104)	(13) 加工事業収益		
(うち受取奨励金)	(220,868)	(224,186)	(14) 加工事業費用		
(うち有価証券利息)			加工事業総利益		
(うち貸出金利息)	(132,699)	(129,593)	(15) 利用事業収益	42,452	24,692
(うちその他受入利息)	(19,112)	(27,151)	(16) 利用事業費用	37,299	20,967
役務取引等収益	29,692	26,720	利用事業総利益	5,153	3,725
その他事業直接収益			(17) 生産施設事業収益	445,191	420,440
その他経常収益	9,938	7,956	(18) 生産施設事業費用	353,433	358,885
(2) 信用事業費用	89,511	86,568	生産施設事業総利益	91,758	61,555
資金調達費用	67,309	62,986	(19) 宅地等供給事業収益		
(うち貯金利息)	(45,061)	(42,827)	(20) 宅地等供給事業費用		
(うち給付補填備金繰入)	(608)	(425)	宅地等供給事業総利益		
(うち借入金利息)	(21,640)	(19,734)	(21) 営農指導事業収入	120,135	121,051
(うちその他支払利息)			(22) 営農指導事業支出	62,256	63,113
役務取引等費用	6,347	7,106	営農指導収支差額	57,879	57,938
その他事業直接費用	1	1	2 事業管理費	1,361,991	1,344,921
その他経常費用	15,854	16,475	(1) 人件費	852,474	851,190
(うち貸倒引当金繰入額)	(434)		(2) 業務費	135,997	132,246
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 419)	(3) 諸税負担金	40,942	41,853
(うち貸出金償却)			(4) 施設費	330,082	317,499
信用事業総利益	371,077	372,142	(5) その他事業管理費	2,496	2,133
(3) 共済事業収益	234,198	225,860	事業利益	329,125	285,561
共済付加収入	227,261	216,874	3 事業外収益	73,727	89,904
共済貸付金利息	7	8	(1) 受取雑利息	262	273
その他の収益	6,930	8,978	(2) 受取出資配当金	13,128	24,069
(4) 共済事業費用	7,315	5,001	(3) 賃貸料	8,279	8,050
共済借入金利息	7	8	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
共済推進費	6,688	4,742	(5) 償却債権取立益		
共済保全費			(6) 雑収入	52,058	57,512
その他の費用	620	251	4 事業外費用	87,810	84,412
(うち貸倒引当金繰入額)			(1) 支払雑利息		
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 1)	(2) 貸倒損失		
(うち貸出金償却)			(3) 寄付金	82,956	80,876
共済事業総利益	226,883	220,859	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	11	
(5) 購買事業 (農業関連) 収益	5,637,176	5,140,807	(5) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		△ 6
購買品供給高	5,436,987	4,944,530	(6) 雑損失	4,843	3,542
修理サービス料	86,650	85,667	経常利益	315,042	291,053
その他の収益	113,539	110,610	5 特別利益	168	1,092
(6) 購買事業 (農業関連) 費用	5,132,543	4,657,731	(1) 固定資産処分益	168	1,092
購買品供給原価	5,064,308	4,590,217	(2) 一般補助金		
購買品供給費	27,885	28,516	(3) その他の特別利益		
修理サービス費	3,331	3,400	6 特別損失	20,221	805
その他の費用	37,019	35,598	(1) 固定資産処分損	5,107	805
(うち貸倒引当金繰入額)			(2) 固定資産圧縮損		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 506)	(△ 1,241)	(3) 減損損失	15,114	
(うち貸倒損失)			(4) その他の特別損失		
購買事業 (農業関連) 総利益	504,633	483,076	税引前当期利益	294,989	291,340
(7) 購買事業 (生活その他) 収益	474,629	391,334	法人税・住民税及び事業税	57,052	67,931
店舗購買品供給高	471,944	389,377	法人税等調整額	11,567	1,801
その他の収益	2,685	1,957	法人税等合計	68,619	69,732
(8) 購買事業 (生活その他) 費用	413,230	341,692	当期剰余金	226,370	221,608
店舗購買品供給原価	397,463	332,161	当期首繰越剰余金	26,874	22,860
その他の費用	15,767	9,531	会計方針の変更による累積的影響額		
(うち貸倒引当金繰入額)			(2) 過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 462)		遡及処理後当期首繰越剰余金		
(うち貸倒損失)			目的積立金取崩額	4,104	1,801
購買事業 (生活その他) 総利益	61,399	49,642	当期未処分剰余金	257,348	246,269
(9) 販売事業収益	300,631	310,568			
販売品販売高					
販売手数料	229,418	236,541			
その他の収益	71,213	74,027			
(10) 販売事業費用	153,770	154,904			
販売品供給原価					
販売費	95,926	93,297			
その他の費用	57,844	61,607			
(うち貸倒引当金繰入額)		(1,799)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 28)				
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	146,861	155,664			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成25年度	平成26年度
1 当期末処分剰余金	257,348	246,269
2 任意積立金取崩額		371,700
特別積立金		371,700
3 剰余金処分額	234,488	585,085
(1) 利益準備金	46,000	45,000
(2) 任意積立金	109,740	455,674
経営改善強化積立金	20,000	391,700
本館整備積立金	20,000	20,000
肥料協同購入積立金	5,000	5,000
米穀施設積立金	64,740	38,974
(3) 出資配当金	10,603	10,749
(4) 事業分量配当金	68,145	73,662
4 次期繰越剰余金	22,860	32,884

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成25年度	0.50%	平成26年度	0.50%
--------	-------	--------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれております。

平成25年度	11,318 千円	平成26年度	11,080 千円
--------	-----------	--------	-----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立金	金融競争の激化に対し競争力のある金融事業の確立	毎事業年度末貯金残高× $\frac{15}{1000}$ +毎事業年度末貸付残高× $\frac{12.3}{1000}$	機器購入・機械化・店舗の設置・金利変動リスクに対応する支出・貸付リスクに対する財源確保
本館整備積立金	耐用年数到来による各本支所本館取り壊し及び建設費用等に充当	3億円	積立目的の事由が発生した時
経営改善強化積立金	農業倉庫等の整備、固定資産の取得、建物等の取り壊しによる固定資産処分損相当額及び保有固定資産の価格、収益性が低下への対処	6億円	固定資産の取得、建物の処分が発生した際の他、減損の事実が確認され減損損失で処理する場合
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の経営安定に資する	7千万円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合
税効果積立金	税効果会計によって生じる法人税等調整額を組合事業の改善発達		繰延税金資産の取崩しに係る支出があった時
米穀施設積立金	施設の永続的有効活用と地域農業の発展と振興		施設の更新・修繕機能の維持向上

■ 注 記 表（平成25年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のないもの〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ・ 売価還元法による原価法
(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② その他の棚卸資産
 - ・ 籾殻、くん炭 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・ 事務用品、紙袋 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しております。

妹背牛町・秩父別町・沼田町が設置しJ A北いぶきが運営する米穀乾燥調製貯蔵施設・米穀低温貯留乾燥調製施設並びに籾殻処理関連施設で平成15年2月1日から平成19年3月31日までに当組合が取得した有形固定資産については法人税法に定める旧定額法、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産は法人税法に定める定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が1,419千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額増加しております。

② 無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,162,674千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物	423,111千円、	構築物	7,141千円、	車輛	15,130千円
機械装置	690,343千円、	工具器具備品	26,949千円		

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

リース投資資産並びにリース債務については、全額が転貸リース取引であり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース投資資産	8,496千円
リース債務	8,496千円

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は信用事業借入金の担保に供しております。

定期預金 30,000千円の全部

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	9,892千円
子会社等に対する金銭債務の総額	75,124千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	680千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は 40,782千円です。
 なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であつて破綻先債権及び債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありませぬ。
 なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ④ ①～③の合計額は 40,782千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,841 千円
うち事業取引高	2,841 千円
子会社等との取引による費用総額	165,989 千円
うち事業取引高	165,989 千円

(2) 減損損失の状況

① グループの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグループしております。

また、本所、支所、農業関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
Aコープぬまた店	生活事業	建物、構築物 機械装置、工具器具備品	

③ 減損損失の認識に至った経緯

Aコープぬまた店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失（15,114千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳（単位：千円）

場 所	建 物	その他	合 計
Aコープぬまた店	10,764	4,350	15,114

⑤ 回収可能額に関する事項

回収可能価格は、備忘価格1円として計上しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する金利設定会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%下落したものと想定した場合には、経済価値が6,439千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、つぎのとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	43,934,417	(43,937,327)	(2,910)
貸出金(*1)	6,453,369	—	—
貸倒引当金(*2)	▲26,589	—	—
貸倒引当金控除後	6,426,780	(6,656,148)	(229,368)
資産計	50,361,197	(50,593,475)	(232,278)
貯金	47,685,404	(47,666,058)	(△19,346)
借入金	1,228,370	(1,253,352)	(24,982)
当座借越	0	(△1,090)	(△1,090)
負債計	48,913,774	(48,918,320)	(4,546)

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 13,319千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2,886,742 千円
合計	2,886,742 千円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,103,357	650,000	1,870,372	1,310,689	0	0
貸出金 (*1,2)	1,804,430	780,579	661,250	541,012	462,638	2,168,202
経済事業未収金	174,734	—	—	—	—	—
合計	42,082,521	1,430,579	2,531,622	1,851,701	462,638	2,168,202

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 131,741千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3,939千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	38,578,988	3,247,348	2,703,243	1,523,373	1,632,453	0
借入金	134,142	129,435	109,802	104,132	104,699	646,159
合計	38,713,130	3,376,783	2,813,045	1,627,505	1,737,152	646,159

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	▲ 496,941 千円	
② 特定退職共済制度 (J A全国共済会)	338,055 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 158,886 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 158,886 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 158,886 千円	

(3) 退職給付費用の内訳

① 退職給付費用	39,692 千円
退職給付費用合計	39,692 千円

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成25年3月現在における将来見込額は、167,136千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 11,046千円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金超過額		1,534 千円
賞与引当金超過額		3,074 千円
退職給付引当金超過額		44,283 千円
減価償却超過額		3,770 千円
役員退職慰労引当金超過額		9,590 千円
未払事業税		3,214 千円
減損損失否認額		11,055 千円
その他		3,580 千円
繰延税金資産小計		80,100 千円
評価性引当額	▲	13,065 千円
繰延税金資産合計 (A)		67,035 千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計 (B)		0 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)		<u>67,035 千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率		29.40 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.07 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲	0.51 %
事業分量配当金	▲	6.79 %
住民税均等割・事業税率差異等		2.19 %
各種税額控除等	▲	0.49 %
評価性引当額の増減	▲	1.72 %
その他		0.12 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.26 %

■ 注記表（平成26年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のないもの〕 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
 - ・ 売価還元法による原価法
(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② その他の棚卸資産
 - ・ 粳穀、くん炭 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・ 事務用品、紙袋 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。

妹背牛町・秩父別町・沼田町が設置しJA北いぶきが運営する米穀乾燥調製貯蔵施設・米穀低温貯留乾燥調製施設並びに粳穀処理関連施設で平成15年2月1日から平成19年3月31日までに当組合が取得した有形固定資産については法人税法に定める旧定額法、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産は法人税法に定める定額法。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,159,574,038円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物	423,110,737円、	構築物	7,140,731円、	車輛	12,030,400円
機械装置	690,342,595円、	工具器具備品	26,949,575円		

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は信用事業借入金の担保に供しております。

定期預金 30,000,000円の全部

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	6,387,326 円
子会社等に対する金銭債務の総額	75,652,463 円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	ありません
理事及び監事に対する金銭債務の総額	ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はあります。延滞債権額は 28,270,408円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は 28,270,408円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,798,883 円
うち事業取引高	2,798,883 円
子会社等との取引による費用総額	158,780,019 円
うち事業取引高	158,780,019 円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借り入れた、(株)日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.35%下落したものと想定した場合には、経済価値が228,337円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	43,173,998,644	43,174,613,128	614,484
貸出金(*1)	6,513,496,307	—	—
貸倒引当金(*2)	▲26,169,735	—	—
貸倒引当金控除後	6,487,326,572	6,747,759,024	260,432,452
経済受託債権	619,537,245	619,537,245	0
資産計	50,280,862,461	50,541,909,397	261,046,936
貯金	46,934,905,451	46,940,157,307	5,251,856
借入金	1,081,466,967	1,117,713,952	36,246,985
当座借越	0	▲885,492	▲885,492
経済事業未払金	755,954,809	755,954,809	0
経済受託債務	871,490,549	871,490,549	0
負債計	49,643,817,776	49,684,431,125	40,613,349

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 11,339,674円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済受託債務、経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2,886,792,000 円
合計	2,886,792,000 円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,802,937,644	2,060,372,000	1,310,689,000			
貸出金 (*1,2)	1,798,476,271	790,456,551	676,577,861	595,394,136	495,355,966	2,142,011,773
経済受託債権	619,537,245					
合計	42,220,951,160	2,850,828,551	1,987,266,861	595,394,136	495,355,966	2,142,011,773

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 119,250,944円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3,884,075円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	37,202,108,216	3,139,812,521	3,971,513,667	1,613,979,873	1,007,491,174	
借入金	127,079,791	108,173,225	102,462,027	102,987,710	99,484,651	541,279,563
合計	37,329,188,007	3,247,985,746	4,073,975,694	1,716,967,583	1,106,975,825	541,279,563

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 158,886,006 円	
①退職給付費用	▲ 38,812,114 円	
②退職給付の支払額	792,221 円	
③特定退職共済制度への拠出金	35,341,500 円	
調整額合計	▲ 2,678,393 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 161,564,399 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 516,872,700 円	
② 特定退職共済制度 (J A全国共済会)	355,308,301 円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 161,564,399 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 161,564,399 円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 161,564,399 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	38,812,114 円
合計	38,812,114 円

(5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成26年3月現在における将来見込額は、161,228千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 10,963,527円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	999,876 円
賞与引当金超過額	2,922,679 円
退職給付引当金超過額	44,688,713 円
減価償却超過額	3,001,664 円
役員退職慰労引当金超過額	12,269,782 円
未払事業税	3,572,455 円
減損損失否認額	9,946,975 円
その他	1,130,991 円
繰延税金資産小計	78,533,135 円
評価性引当額	▲ 13,298,891 円
繰延税金資産合計 (A)	65,234,244 円

繰延税金負債

繰延税金負債合計 (B) 0 円

繰延税金資産の純額 (A)+(B) 65,234,244 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	29.40 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.09 %
事業分量配当金	▲ 7.43 %
住民税均等割・事業税率差異等	2.18 %
各種税額控除等	▲ 0.17 %
評価性引当額の増減	0.08 %
将来税率変更にかかる繰延税金資産の減額修正	0.23 %
その他	▲ 0.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.94 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産への影響額

所得税法等の一部を改正する法律及び地方法人税法が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の平成27年度適用分について、前事業年度の29.40%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が656,758円減少し、法人税等調整額が656,758円増加しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	294,989	291,340
減価償却費	164,398	131,318
減損損失	15,114	
役員退任慰労引当金の増加額	△ 16,018	9,625
貸倒引当金の増加額	△ 486	210
賞与引当金の増加額	△ 451	111
退職給付引当金の増加額	△ 19,316	2,678
外部出資等損失引当金の増減額		
信用事業資金運用収益	△ 420,958	△ 424,034
信用事業資金調達費用	67,309	62,986
共済貸付金利息	△ 7	△ 8
共済借入金利息	7	8
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 13,390	△ 24,342
支払雑利息		
有価証券関係損益		
固定資産売却損益	4,939	△ 288
固定資産除去損	4,566	805
外部出資関係損益		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	24,609	△ 72,254
預金の純増減	△ 1,852,000	762,000
貯金の純増減	△ 243,034	△ 750,499
信用事業借入金の純増減	△ 99,400	△ 146,902
その他の信用事業資産の純増減	△ 9,327	10,006
その他の信用事業負債の純増減	3,131	△ 15,093
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 167	172
共済借入金の純増減	167	△ 172
共済資金の純増減	△ 21,344	15,203
未經過共済付加収入の純増減	△ 2,699	△ 5,850
その他の共済事業資産の純増減	△ 15	24
その他の共済事業負債の純増減	213	△ 150
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 24,440	30,144
経済受託債権の純増減	40,027	△ 556,924
棚卸資産の純増減	△ 13,684	△ 46,100
支払手形及び経済事業未払金の純増減	117,979	△ 46,744
経済受託債務の純増減	628	374,962
その他経済事業資産の純増減	△ 3,048	△ 4,312
その他経済事業負債の純増減	△ 381	6,016
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	10,235	15,722
その他の資産の純増減	9,472	7,912
その他の負債の純増減	△ 21,754	22,686
信用事業資金運用による収入	420,142	431,976
信用事業資金調達による支出	△ 74,771	△ 59,342
共済貸付金利息による収入	5	8
共済借入金利息による支出	△ 5	△ 8
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 72,207	△ 68,145
小 計	△ 1,730,972	△ 45,255
雑利息及び出資配当金の受取額	13,390	24,342
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 91,728	△ 59,286
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,809,310	△ 80,199
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	△ 56,261	△ 28,110
固定資産の売却による収入	△ 3,909	288
外部出資による支出		△ 50
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,170	△ 27,872
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	103,990	89,853
出資の払戻による支出	△ 69,819	△ 66,395
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	14,590	14,458
持分の取得による支出	△ 14,590	△ 14,458
出資配当金の支払額	△ 10,405	△ 10,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,766	12,855
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,845,714	△ 95,216
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,115,981	270,267
7 現金及び現金同等物の期末残高	270,267	175,051

■ 部門別損益計算書

【平成25年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,952,908	460,588	234,198	6,663,358	474,629	120,135	
事業費用 ②	6,261,792	89,511	7,315	5,689,480	413,230	62,256	
事業総利益③ (①-②)	1,691,116	371,077	226,883	973,878	61,399	57,879	
事業管理費④	1,361,991	235,999	147,302	758,545	92,376	127,769	
うち人件費	852,474	146,287	109,891	430,529	61,763	104,004	
うち業務費	135,997	49,773	14,136	56,212	6,512	9,364	
うち諸税負担金	40,942	7,182	3,964	25,854	1,742	2,200	
うち施設費	330,082	32,119	19,021	244,596	22,279	12,067	
(うち減価償却費⑤)	(135,684)	(12,396)	(5,744)	(109,827)	(3,992)	(3,725)	
うちその他事業管理費	2,496	638	290	1,354	80	134	
※うち共通管理費等⑥		58,747	36,899	159,415	11,207	16,543	△ 282,301
(うち減価償却費⑦)		(3,231)	(2,001)	(8,767)	(616)	(910)	(△ 15,525)
事業利益 ⑧ (③-④)	329,125	135,078	79,581	215,333	△ 30,977	△ 69,890	
事業外収益 ⑨	73,727	5,235	3,406	60,596	1,234	3,256	
うち共通分 ⑩		5,112	3,166	13,871	975	1,439	△ 24,563
事業外費用 ⑪	87,810	1,883	915	84,419	229	364	
うち共通分 ⑫		1,190	737	3,227	227	335	△ 5,716
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	315,042	138,430	82,072	191,510	△ 29,972	△ 66,998	
特別利益 ⑭	168			130	38		
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	20,221	543	165	2,923	16,537	53	
うち共通分 ⑰		140	87	380	27	39	△ 673
営農指導事業分配賦前 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	294,989	137,887	81,907	188,717	△ 46,471	△ 67,051	
営農指導事業分配賦額 ⑲		15,717	9,608	41,726		△ 67,051	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	294,989	122,170	72,299	146,991	△ 46,471		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成26年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,335,488	458,710	225,860	6,138,533	391,334	121,051	
事業費用 ②	5,705,006	86,568	5,001	5,208,632	341,692	63,113	
事業総利益③ (①-②)	1,630,482	372,142	220,859	929,901	49,642	57,938	
事業管理費④	1,344,921	235,659	146,240	752,799	72,759	137,464	
うち人件費	851,190	148,174	110,787	429,416	49,966	112,847	
うち業務費	132,246	50,463	13,501	53,379	5,017	9,886	
うち諸税負担金	41,853	7,548	4,204	25,952	1,725	2,424	
うち施設費	317,499	29,045	17,480	242,821	15,976	12,177	
(うち減価償却費⑤)	(116,358)	(8,504)	(3,801)	(99,987)	(510)	(3,556)	
うちその他事業管理費	2,133	429	268	1,231	75	130	
※うち共通管理費等⑥		60,692	35,893	149,724	10,958	17,356	△ 274,623
(うち減価償却費⑦)		(2,822)	(1,669)	(6,963)	(510)	(807)	(△ 12,771)
事業利益 ⑧ (③-④)	285,561	136,483	74,619	177,102	△ 23,117	△ 79,526	
事業外収益 ⑨	89,904	9,052	5,518	67,645	2,637	5,052	
うち共通分 ⑩		8,904	5,266	21,967	1,608	2,546	△ 40,291
事業外費用 ⑪	84,412	1,244	794	81,861	194	319	
うち共通分 ⑫		1,078	638	2,659	194	308	△ 4,877
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	291,053	144,291	79,343	162,886	△ 20,674	△ 74,793	
特別利益 ⑭	1,092			1,092			
うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	805	183	97	448	30	47	
うち共通分 ⑰		164	97	404	30	47	△ 742
営農指導事業分配賦前 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	291,340	144,108	79,246	163,530	△ 20,704	△ 74,840	
営農指導事業分配賦額 ⑲		18,194	10,792	45,854		△ 74,840	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	291,340	125,914	68,454	117,676	△ 20,704		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成25年度	共通管理費等	①1/2を人頭割り ②1/2を事業利益割り
	営農指導事業	100%事業総利益割り
平成26年度	共通管理費等	①1/2を人頭割り ②1/2を事業利益割り
	営農指導事業	100%事業総利益割り

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成25年度	20.81%	12.89%	56.47%	3.97%	5.86%	100%
	23.44%	14.33%	62.23%			100%
平成26年度	22.10%	13.07%	54.52%	3.99%	6.32%	100%
	24.31%	14.42%	61.27%			100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	56,632,643	50,642,236	225	1,203,715	28,962	15,671	4,741,834
総資産（共通資産配分後）	56,632,643	51,690,181	619,983	3,788,963	218,161	315,355	
(うち固定資産)	(1,508,451)	(333,368)	(197,155)	(822,407)	(60,187)	(95,334)	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付に当たっては、皆さまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆さまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

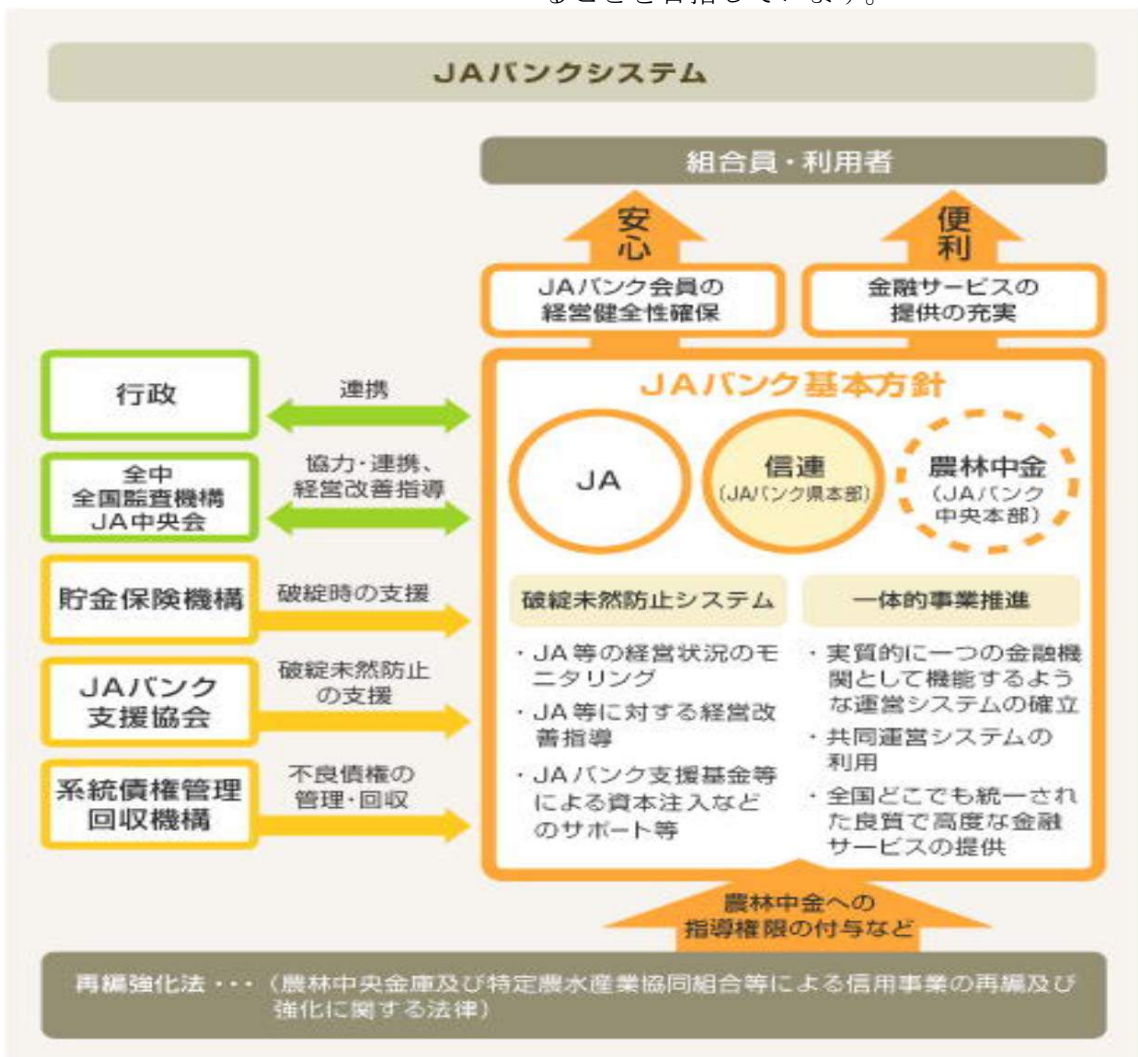
② JAバンクシステムについて

J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJ Aバンクになるため、全国のJ A・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、J Aバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことであります。

このJ Aバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 J Aバンク法（再編強化法） … 「J Aバンクシステムが確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… J AバンクはJ Aバンク会員（J A・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。J Aバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位:百万円、%)

	25年度	26年度	増減
資金運用収支	354	361	7
役員取引等収支	23	20	△3
その他信用事業収支	△6	△9	△3
信用事業粗利益	371	372	1
信用事業粗利益率	0.74	0.75	0.01
事業粗利益	1,691	1,630	△61
事業粗利益率	2.95	2.87	△0.08

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

■ 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	25年度			26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	49,814	421	0.85	49,152	424	0.86
うち預金	42,829	288	0.67	42,211	294	0.70
うち有価証券						
うち貸出金	6,985	133	1.90	6,941	130	1.87
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	49,912	67	0.13	49,384	63	0.13
うち貯金・定期積金	48,204	46	0.10	47,731	43	0.09
うち借入金	1,708	21	1.23	1,653	20	1.21

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	25年度増減額	26年度増減額
受取利息	△ 9	△ 5
うち預金	5	△ 2
うち有価証券		
うち貸出金	△ 14	△ 3
支払利息	△ 6	△ 5
うち貯金・定期積金	△ 3	△ 3
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 3	△ 2
差し引き	△ 3	0

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	25年度	26年度	増減
総資産経常利益率	0.55	0.51	△ 0.04
資本経常利益率	5.88	5.38	△ 0.50
総資産当期純利益率	0.39	0.39	0.00
資本当期純利益率	4.22	4.09	△ 0.13

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	25年度	26年度	増 減
流動性貯金	17,075 (35.4%)	16,932 (35.5%)	△ 143
定期性貯金	31,129 (64.6%)	30,799 (64.5%)	△ 330
その他の貯金			
計	48,204 (100%)	47,731 (100%)	△ 473
譲渡性貯金			
合計	48,204 (100%)	47,731 (100%)	△ 473

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です

■ 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	25年度	26年度	増 減
定期貯金	30,981 (100%)	30,347 (100%)	△ 634
うち固定金利定期	30,923 (99.8%)	30,290 (99.8%)	△ 633
うち変動金利定期	58 (0.2%)	57 (0.2%)	△ 1

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です

■ 貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	25年度	26年度	増 減
組合員貯金	35,926 [75.3%]	35,485 [75.6%]	△ 441
組合員以外の貯金	11,759 [24.7%]	11,450 [24.4%]	△ 309
うち地方公共団体	2,822 (24.0%)	2,517 (22.0%)	△ 305
うちその他非営利法人	903 (7.7%)	1,069 (9.3%)	166
うちその他員外	8,034 (68.3%)	7,864 (68.7%)	△ 170
合計	47,685	46,935	△ 750

注1) []()内は構成比です

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
手形貸付	637	619	△ 18
証書貸付	5,871	5,829	△ 42
当座貸越	477	490	13
割引手形			
合 計	6,985	6,938	△ 47

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	25年度	26年度	増 減
固定金利貸出残高	5,500	5,554	54
固定金利貸出構成比	85.4 %	82.7 %	△2.4 %
変動金利貸出残高	940	948	8
変動金利貸出構成比	14.6 %	14.5 %	2.5 %
残 高 合 計	6,440	6,502	62

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	25年度	26年度	増 減
組合員貸出	5,668 [88.0 %]	5,728 [88.1 %]	60
組合員以外の貸出	772 [12.0 %]	774 [11.9 %]	2
うち地方公共団体	240 (31.1 %)	251 (32.4 %)	11
うちその他非営利法人			
うちその他員外	532 (68.9 %)	523 (67.6 %)	△ 9
合 計	6,440	6,502	62

注1) []()内は構成比です

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
貯 金 等	116	138	22
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	274	191	△ 83
そ の 他 担 保 物	482	448	△ 34
計	872	777	△ 95
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	3,874	4,055	181
そ の 他 保 証	955	1,170	215
計	4,829	5,225	396
信 用	739	500	△ 239
合 計	6,440	6,502	62

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	88	66	△ 22
合 計	88	66	△ 22

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	25年度	26年度	増 減
設 備 資 金 残 高	4,256	4,303	47
設 備 資 金 構 成 比	66.1 %	66.2 %	4.3 %
運 転 資 金 残 高	2,184	2,199	15
運 転 資 金 構 成 比	33.9 %	33.8 %	△3.9 %
残 高 合 計	6,440	6,502	62

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		25年度	26年度	増 減
農	業	5,253 (81.57 %)	5,188 (79.79 %)	△ 65
林	業			
水	産 業			
製	造 業	11 (0.17 %)		△ 11
鉱	業			
建	設 業			
電	気・ガス・熱供給・水道業	9 (0.14 %)	6 (0.09 %)	△ 3
運	輸 ・ 通 信 業	1 (0.02 %)		△ 1
卸	売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店	4 (0.06 %)		△ 4
金	融 ・ 保 険 業	500 (7.76 %)	500 (7.69 %)	
不	動 産 業			
サ	ー ビ ス 業			
地	方 公 共 団 体	240 (3.73 %)	251 (3.86 %)	11
そ	の 他	422 (6.55 %)	557 (8.57 %)	135
合	計	6,440 (100.00 %)	6,502 (100.00 %)	62

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		25年度	26年度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.51 %	13.85 %	0.34 %
	期 中 平 均	14.49 %	14.54 %	0.05 %
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
農 業	4,927	4,723	△ 204
穀 作	4,889	4,697	△ 192
野 菜 ・ 園 芸	26	17	△ 9
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農			
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	12	9	△ 3
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	4,927	4,723	△ 204

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれております。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,990	2,956	△ 34
農 業 制 度 資 金	1,937	1,767	△ 170
農 業 近 代 化 資 金	184	223	39
そ の 他 制 度 資 金	1,753	1,544	△ 209
合 計	4,927	4,723	△ 204

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	5,659	5,490	△ 169
そ の 他	151	154	3
合 計	5,810	5,644	△ 166

注1) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	25年度	26年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額	41	28	△ 13
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	41	28	△ 13

注1) 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成25年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32	19	8	4	31
危 険 債 権	10	9			9
要 管 理 債 権					
小 計	42	28	8	4	40
正 常 債 権	7,024	913	3,944		4,857
合 計	7,066	941	3,952	4	4,897
平成26年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	3		3	6
危 険 債 権	22	21	1		22
要 管 理 債 権					
小 計	28	24	1	3	28
正 常 債 権	7,117	770	4,914		5,684
合 計	7,145	794	4,915	3	5,712

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	年度	年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	年度	年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
平成 年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
平成 年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

該当する取引はありません

(単位:百万円)

保有区分	年 度			年 度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的						
その他						
合計						

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価または償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

該当する取引はありません

区分	年度			年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運用目的						
満期保有目的						
その他						
合計						

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は、取得原価または償却原価によっております。

注3) 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。

注4) 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注5) その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

イ デリバティブ取引

ロ 金融等デリバティブ取引

ハ 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		25年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
区	分			目的使用	その他		
一般貸倒引当金		23	24		23	△1	24
個別貸倒引当金		7	5		7	2	5
合計		30	29		30	1	29
		26年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
区	分			目的使用	その他		
一般貸倒引当金		24	26		24	△2	26
個別貸倒引当金		5	4		5	1	4
合計		29	30		29	△1	30

10. 貸出金償却の額

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	25年度	26年度
貸出金償却額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:百万円)

項 目		25年度	26年度
収 入	賦 課 金	107	107
	実 費 収 入	8	9
	指 導 受 入 補 助 金	1	
	受 託 指 導 収 入	4	4
	土 壌 分 析 収 益		1
	計	120	121
支 出	営農改善指導費	27	27
	教 育 情 報 費	14	13
	生 活 改 善 費	8	9
	指 導 支 払 補 助 金		
	技 術 改 善 指 導 費	13	13
	営農指導雑支出		
	土 壌 分 析 費 用		1
	貸倒引当金繰入		
	計	62	63
差引利益		58	58

IV. その他の事業

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	25年度		26年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	3,188	42,399	2,253	40,695
	定期生命共済		129	32	155
	養老生命共済	3,585	43,169	3,221	40,223
	こども共済	(84)	(3,362)	(91)	(3,268)
	医療共済	43	563		563
	がん共済		15		15
	定期医療共済		170		163
	介護共済	2	2	3	4
	年金共済		5,773		5,264
建物更正共済	1,659	29,397	1,478	29,126	
合計	8,477	121,617	6,987	116,208	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。

(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3	11	2	13
がん共済		1		1
定期医療共済				
合計	3	12	2	14

注1) 金額は、入院共済金額を表示しております。

● 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	33	33	9	42

注1) 金額は、介護共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	25年度		26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	15	242	8	224
年金開始後		360		337
合計	15	602	8	561

注1) 金額は、年金金額(利益変動型年金にあつては、最低保障年金額)を表示しております。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	25年度	26年度
火災共済	26,313	26,258
自動車共済	245	250
傷害共済	16,321	18,254
自賠償共済	48	50
合計	42,927	44,812

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、自賠償共済は掛金総額です。

3. 販売事業

【農畜産物取扱高】

(単位：百万円)

品 目		25年度		26年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
水 稲	自 主 米	7,262	191	6,140	
	加 工 用 米	98		230	
	需 要 ・ 備 蓄 米				
	低 品 位 米	322		133	
	種 類	132		137	
	過 年 産 米	983		946	
	区 分 出 荷 米				
	小 計	8,797		191	
畑 作	麦 類	126	16	123	14
	大 豆	95	5	95	7
	小 豆	29		31	
	そ ば	65		61	
	そ の 他	12		15	
	甜 菜	18	18		
	小 計	345	21	343	21
花 卉 ・ 蔬 菜	花 卉	622	12	639	12
	馬 鈴 薯	11		12	
	ブ ロ ッ コ リ ー	113	4	143	4
	メ ロ ン	22		25	
	カ ボ チ ヤ	10		11	
	シ シ ト ウ	15		18	
	ミ ニ ト マ ト	20		17	
	そ の 他	16	15		
小 計	829	16	880	16	
酪 農 畜 産	生 乳	70	1	73	1
	肉 用 牛	25		29	
	そ の 他				
	小 計	95	1	102	1
合 計		10,066	229	8,911	236

【米期末在庫】

(単位：俵)

	政府米	自主米	その他	合計
25年産		3,165.0		3,165.0
26年産		390,118.5	9,070.0	399,188.5
合 計		393,283.5	9,070.0	402,353.5

4. 購買事業

【購買施設事業取扱高】

(単位：百万円)

品 目		25年度	26年度	
生 産 資 材	飼 料	9	9	
	肥 料	641	656	
	農 薬	605	603	
	温 床 資 材	227	139	
	包 装 資 材	63	66	
	農 機 具	1,643	1,287	
	自 動 車	396	341	
	石 油 類	1,386	1,392	
	建 築 資 材			
	そ の 他	128	111	
	種 苗	208	215	
	合 計	5,306	4,819	
生 活 物 資	食 料 品	米	3	3
		生 鮮 食 品	110	93
		一 般 食 品	86	71
	衣 料 品	9	8	
	耐 久 消 費 財	10	13	
	日 用 雑 貨	34	24	
	そ の 他	220	177	
	計	472	389	
	家 庭 用 燃 料	131	126	
	(うちLPG)	(131)	(126)	
合 計	603	515		
総 合 計	5,909	5,334		

5. 利用・農業倉庫・調製施設事業等

① 農 業 倉 庫

(単位：百万円)

科 目		25年度	26年度
収 益	保 管 料	174	178
	入 出 庫 料	63	63
	倉 庫 雑 収 益	1	1
	計	238	242
費 用	倉 庫 材 料 費		
	倉 庫 労 務 費	9	8
	倉 庫 雑 費	4	8
	計	13	16
差 引 損 益		225	226

② 利 用 (農業機械銀行直接事業損益)

(単位：百万円)

科 目		25年度	26年度
収 益	利 用 料	40	23
	貸 付 料	2	2
	計	42	25
費 用	支 払 利 用 費	35	18
	労 務 費	1	1
	修 理 整 備 費		1
	燃 料 費	1	1
	雑 費		
	計	37	21
差 引 損 益		5	4

③ 粉調製施設

(単位：百万円)

科 目		25年度	26年度
収 益	利 用 料	223	253
	雑 収 益	127	71
	計	350	324
費 用	労 務 費	52	58
	燃 料 費	15	18
	電 力 費	54	61
	修 繕 費	29	35
	施 設 管 理 費	96	73
	消 耗 備 品 費	5	6
	保 險 料	7	7
	雑 費	27	27
	計	285	285
差 引 損 益		65	39

④ 農産調製施設

(単位：百万円)

		25年度	26年度
収 益	利 用 料	41	38
	雑 収 益	7	7
	計	48	45
費 用	労 務 費	6	6
	燃 料 費	1	1
	電 力 費	6	6
	修 繕 費	4	4
	施 設 管 理 費	1	1
	消 耗 備 品 費	3	3
	雑 費		
	計	21	21
差 引 損 益		27	24

⑤ 共同選果場

(単位：百万円)

		25年度	26年度
収 益	利 用 料	14	14
	資 材 代	21	24
	そ の 他 収 益		1
	計	35	39
費 用	労 務 費	12	13
	資 材 費	21	24
	管 理 費	2	3
	雑 費		
	計	35	40
差 引 損 益		0	△ 1

⑥ 育苗施設

(単位：百万円)

		25年度	26年度
収 益	苗 代	7	7
	管 理 委 託 料	3	2
	そ の 他 委 託 料		
	農 協 負 担 金	2	3
	計	12	12
費 用	人 件 費	2	2
	福 利 厚 生 費	1	1
	労 務 費	3	3
	原 材 料 費	5	4
	薬 剤 費		
	水 道 光 熱 費	1	1
	消 耗 備 品 費		1
	修 繕 費		
	施 設 管 理 費		
	雑 費		
	計	12	12
差 引 損 益			

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	当期末	
		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,996,783	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,172,162	
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,922,203	
うち、外部流出予定額(△)	△ 84,411	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 13,171	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25,961	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25,961	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,022,744	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額		1,564
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,564
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		
自己資本		
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)	6,022,744

項目	当期末	
	経過措置による不算入額	
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,148,914	
資産（オン・バランス）項目	17,083,037	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,341,155	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	1,564	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 4,342,719	
うち、上記以外に該当するものの額		
オフ・バランス項目	65,877	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,807,085	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（二）	19,955,999	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	30.18%	

（単位：千円）

項目	前期末
出資金	2,127
うち後配出資金	
回転出資金	
再評価積立金	
資本準備金	
利益準備金	2,042
任意積立金	1,480
次期繰越剰余金	178
処分未済持分（△）	△ 14
その他有価証券の評価差損（△）	—
営業権相当額（△）	
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	
基本的項目（A）	5,813
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	
一般貸倒引当金	24
負債性資本調達手段等	
負債性資本調達手段	
期限付劣後債務	
補完的項目不算入額（△）	
補完的項目（B）	24
自己資本総額（C=A+B）	5,837

- 注） 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しております。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	25年度			26年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	240			252		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,657	9,333	373	43,391	8,678	347
法人等向け	835	243	10	738	224	9
中小企業等向け及び 個人向け	533	336	14	468	281	11
抵当権付住宅ローン	91	32	1	173	61	2
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	8	9		7	5	
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構 保証付	3,833	359	14	4,021	380	15
共済約款貸付						
出資等	2,887	2,887	116	493	493	20
他の金融機関等の対象資本調達手段				2,895	7,238	290
特定項目のうち調整項目に算入されないもの				65	163	6
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算 入となるもの					△ 4,341	△ 174
上記以外	3,937	3,681	147	4,157	4,000	160
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				56,647	17,149	686
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算期間関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	57,021	16,880	675	56,647	17,149	686
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%
		2,799	112		2,807	112
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	所要 自己資本額 b=a×4%
		19,678	787		19,956	798

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しております。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		25年度			24年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	947	947	-		1,032	1,032	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-		6	6	-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	44,453	502			43,688	501		
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	2	-		2	2	-	
	日本国政府・地方公共団体	240	240			252	252		
	上記以外	3,022	135			2,914	27		
個人	4,632	4,632		8	4,699	4,699		7	
その他	3,725	89	-		4,054	66	-		
業種別残高計		57,021	6,547		8	56,647	6,585		7
1年以下		41,019	904		-	40,707	899		-
1年超3年以下		3,138	615		-	3,863	486		-
3年超5年以下		2,086	773		-	1,035	1,035		-
5年超7年以下		1,104	1,104		-	1,533	1,533		-
7年超10年以下		1,150	1,150		-	485	485		-
10年超		1,784	1,784		-	1,953	1,953		-
期限の定めのないもの		6,740	217		-	7,071	194		-
残存期間別残高計		57,021	6,547		-	56,647	6,585		-
信用リスク期末残高		57,021	6,547		-	56,647	6,585		-
信用リスク平均残高		49,546	6,985		-	49,082	6,941		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	25年度					26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	23	24		23	24	24	26		24	26
個別貸倒引当金	7	5		7	5	5	4		5	4

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		25年度					26年度						
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
	個人	7	5		7	5		5	4		5	4	
	業種別計	7	5		7	5		5	4		5	4	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		25年度	26年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	1,413	1,233
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	3,593	3,803
	リスク・ウェイト20%	44,155	43,393
	リスク・ウェイト35%	91	173
	リスク・ウェイト50%	2	1
	リスク・ウェイト75%	449	375
	リスク・ウェイト100%	7,312	7,613
	リスク・ウェイト150%	6	6
	リスク・ウェイト200%		
	リスク・ウェイト250%		65
	その他		
リスク・ウェイト 1250%			
自己資本控除額			
合 計	57,021	56,649	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しております。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しております。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しております。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としております。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出における、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	25年度		26年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け				
法人等向け		577	10	504
中小企業等向け及 び個人向け	26		28	
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外	16		15	
合 計	42	577	53	504

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しております。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	25年度		26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	2,887	2,887	2,887	2,887
合計	2,887	2,887	2,887	2,887

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

25年度			26年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

該当する取引はありません

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

25年度		26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

該当する取引はありません

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項 (※上下200bp平行移動を適用)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	25年度	26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額		5

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	47	10

(注1)対象役員は、理事14名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(本組合の地区内の学識経験者及び組合員が構成する組織団体15人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成26年2月1日から平成27年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 27 年 4 月 24 日

北いぶき農業協同組合

代表理事組合長

VIII. 沿革・歩み

平成15年2月1日をもって合併し「北いぶき農業協同組合」を設立した旧JAの沿革は次のとおりです。

妹背牛町農業協同組合

大正2年の大凶作を契機に産業組合設立の機運が高まり、大正5年11月に「大鳳信用組合」が、次いで大正8年6月に「無限責任妹背牛信用購買販売組合」が設立。

その後、両組合は健全な発展を続け、昭和16年4月に合併し、村一円を区域とした「妹背牛産業組合」が発足した。

昭和19年1月には農業団体の統合により産業組合と農会が解散し「妹背牛農業会」が生まれ、昭和23年4月に「妹背牛村農業協同組合」が発足、昭和27年2月より、「妹背牛町農業協同組合」と改称しその後の歴史を築いた。

平成15年2月1日に「北いぶき農業協同組合」として新たな船出をするまで、共存同栄の旗のもと、幾多の試練を乗り越え組合員と一体となって経営安定の基盤を築き上げた実績が認められ、昭和28年及び昭和33年にJAとして最高の榮譽である全国農業協同組合中央会の「全国表彰」「特別表彰」を受賞した。

秩父別農業協同組合

明治44年8月、北空知管内のトップを切って産業組合法に基づく「無限責任秩父別信用販売購買組合」を設立し、その後「秩父別村農業会」を経て、昭和23年3月「秩父別農業協同組合」に改組し合併に至るまでの歴史を築いた。

産業組合以来90余年に及ぶ歴史は、農民の自主自立を目指した試練と苦難の道のみではあったが、組合員と役職員が一体となった努力により、安定した経営の基盤拡充が図られ、昭和39年に全国農業協同組合中央会（全中）の「全国表彰」、昭和40年に朝日新聞社の「朝日農業賞」、更に昭和45年に全国のJAで最高の榮譽である全中の「特別表彰」受賞の榮譽に輝き、組合運動の足跡が讃えられた。

沼田町農業協同組合

大正2年の大凶作を契機に組合設立の機運が高まり、大正7年に産業組合が創立され、昭和19年に「沼田村農業会」が設立されたが、戦後の農民解放指令により昭和23年に解散し、同年農業協同組合法の制定に伴い「沼田町農業協同組合」を設立し合併までの歴史を築いた。

協同組合の歴史では、幾度かの大凶作や災害に見舞われる試練を受けたが、組合員と役職員一体となった努力でその困難を乗り越え、その努力が全国的に認められ、昭和17年、昭和38年にはJAで最高の榮譽である全国農業協同組合中央会「全国表彰」、「特別表彰」受賞の榮譽に輝いた。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単 体】

[農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より]

イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所または事務所の所在地

ロ 組合の主要な業務の内容

ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (ii) 経常利益または経常損失
 - (iii) 当期剰余金または当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金等残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

[別表第4]

項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率 2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支 3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや 4 受取利息及び支払利息の増減 5 総資産経常利益率及び資本経常利益率 6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 4 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 5 主要な農業関係の貸出実績 6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 7 貯貸率の期末値及び期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 3 有価証券の種類別の平均残高 4 貯証率の期末値及び期中平均値

ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書または損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (i) 破綻先債権(元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。))に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。))に該当する貸出金
 - (iii) 3か月以上延滞債権(元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。))をいう。以下同じ。))に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。))をいう。以下同じ。))に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。))に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。)(※当JAは該当無し)
 - (iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
 - (v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より]

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。))の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。))又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
 - (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
- 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げる
 - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1) 基礎的手法
 - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別ま
 - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別または取引相手の別
 - ホ 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
 - (1) 適格金融
 - ロ 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
 - (1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)
 - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値